

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 樋口博子

樋口博子氏の学位請求論文 *Little Tokyo in Multicultural America: The Arts of Community Building by Japanese Americans in Los Angeles* は、「従来型アメリカ的コミュニティ論を再検討し発展させること」を目的とし、「日系米国人が階層上昇し郊外化しても、また戦後の新規日系移民の数が相対的に少なくても、なぜ *Little Tokyo* は消えてなくなるのか」という問いに答えるべく、コミュニティに関する理論を渉猟すると同時に、ロサンゼルスでの *Little Tokyo* の歴史・現状・将来への展望を分析したものである。

本論文は3部全8章からなる。第1部 *Introduction* は論文の導入部にあたり3つの章によって構成されている。第1章 *Introduction* では、本論文の目的、仮説、方法論が明らかにされる。第2章 *Theoretical Overview* においては、アメリカ合衆国の *Robert Putnam* のような保守的なコミュニティ像では、公民権法案制定まで「自由・平等・個人の権利」が保障されておらず「人種」という理由で長らく「周縁化」されてきた日系米国人を中核とする *Little Tokyo* のようなコミュニティを把握することはできないことを論ずる。そして第3章 *Overview of Little Tokyo in 2014* において、現在の *Little Tokyo* の姿を地理的境界・人種構成・所得格差・ビジネス・自治体制にわたって概観している。

本論文の中核部分である第2部 *History of Little Tokyo through a “Different Mirror”* は戦前・戦後の *Little Tokyo* の歴史を再解釈しようとするもので、3つの章によって構成されている。第4章 *Pre World War II Associational Life of Little Tokyo* では、分散する農業定住地と *Little Tokyo* が「空間的に分散しつつも社会・経済・政治的に統合された共同体」を形成していたものの、第二次世界大戦中の日系人強制収容によってこの共同体が崩壊した過程を描く。第5章 *Associational Life in Little Tokyo from Post-World War II Resettlement to the Present* では、戦後期における日系米国人の再定住と *Little Tokyo* の再開発、さらに強制収容に対する謝罪と賠償の獲得をとおして、*Little Tokyo* がアメリカの歴史にとって重要な場所へと主流化する過程を描いている。第6章 *Little Tokyo through a “Different Mirror”* は、前2章を受けて歴史の再解釈についてまとめている部分

である。ここでは、Little Tokyo が地縁・血縁・エスニシティに基づく閉鎖性と目的・機能に応じて形成されるネットワークの開放性という二つの性格を持っており、その二つの力の間の微妙なバランスの上に成り立っていることが示される。

第3部 Analysis は全体の結論部分である。第7章 The Arts of Community Building by Japanese Americans in Multicultural America では、戦前の分散型共同体からの連続性を保持しながらも、アメリカ的な価値観に参入していく新たな動きを持つ戦前との非連続性をも兼ね備え、この両者が手を携えながら発展していく Little Tokyo のダイナミズムを描き出している。そして第8章 Conclusion において全体を締めくくっている。

この論文は Little Tokyo をロサンゼルス市内の空間的に限定された場所として、捉えず広域に分散する日系米国人の分散型コミュニティのハブとして捉え、分散と集約のダイナミズムを描いたこと、歴史の中での連続と不連続のこれまたダイナミズムを描いたこと、そして日系米国人たちが Little Tokyo の歴史を単に「日系人」の歴史だけではなく、アメリカ全体の歴史の中に位置づけたことによって現在の発展の基礎が作られたという新たな視点を提供したことが、審査員全員から高い評価を受けた。

とはいえ、本論文に問題点が全くないわけではない。審査員から指摘された最も大きな問題点は、論旨を明快かつ統一的にするために、Little Tokyo の描き方に画一的な面があり、日系米国人内部や周囲の他者の多様な立場や視点をもっと描くべきではなかったかという点である。また、英語表現にもさらなる改善の余地があるという指摘もなされた。

しかしながら、これらの問題点は本論文の学術的貢献に対する大きな瑕疵となるものではなく、本審査委員会は本論文が博士（国際貢献）の学位を授与するにふさわしいものであると認定する。